

第 23 回（令和 3 年度第 5 回）公立大学法人 公立小松大学 理事会 議事概要

1 日時 令和 4 年 3 月 25 日（金）15 時 01 分～15 時 20 分

2 場所 中央キャンパス 2 階 会議室

3 出席者

石田理事長、山本副理事長（学長）、横川理事（副学長）、千葉理事（事務局長）、西理事、鈴木理事、森理事、能登監事

欠席者

松本監事

4 議事

(1) 前回議事録の確認

石田議長より前回の議事録について説明があり、原案どおり承認された。

(2) 審議事項

① 令和 4 年度年度計画について

山本副理事長及び千葉理事より、資料 2 に基づき令和 4 年度年度計画について説明があった。審議の結果、原案通り承認された。

② 令和 4 年度予算について

千葉理事より、資料 3-1、資料 3-2、資料 3-3 に基づき令和 4 年度予算について概略説明があり、次いで事務局松本財務課長より、詳細な説明があり、審議の結果、原案通り承認された。

③ 公立大学法人公立小松大学教育研究審議会規則の改正について

千葉理事より、資料 4 に基づき公立大学法人公立小松大学教育研究審議会規則の大学院設置に伴う改正について説明があり、審議の結果、原案通り承認された。

④ 令和 4 年度教育職員人事について

千葉理事より、資料 5-1、資料 5-2 に基づき令和 4 年度教育職員人事について説明があり、審議の結果、原案通り承認された。

⑤ 公立小松大学役員報酬規則の改正について

⑥ 公立小松大学職員給与規則の改正について

⑦ 公立小松大学非常勤職員給与規則の改正について

- ⑧ 公立小松大学職員勤務時間、休日、休暇等規則の改正について
- ⑨ 公立小松大学非常勤職員勤務時間、休日、休暇等規則の改正について
- ⑩ 公立小松大学職員育児・介護休業等に関する規則の改正について

千葉理事より、資料 6-1 から資料 11-3 に基づき、公立小松大学役員報酬、給与、勤務時間、休日、休暇等の国及び小松市の改正に準じた改正について説明があり、審議の結果、原案通り承認された。

- ⑪ 公立小松大学特任教員の就業に関する規則の改正について

千葉理事より、資料 12-1、資料 12-2 に基づき、公立小松大学特任教員の就業に関する規則の多様な従事形態に対応した改正について説明があり、審議の結果、原案通り承認された。

(3) 報告事項

- ① 令和 3 年度学長選考会議について

千葉理事より、資料 13-1、資料 13-2 に基づき、令和 3 年度学長選考会議についてについて概要の報告があった。

- ② 令和 3 年度決算見込みについて

千葉理事より、資料 14 に基づき、令和 3 年度決算見込みについて概要の報告があり、次いで松本財務課長より、詳細な説明があった。

- ③ 令和 4 年度大学・大学院入学者選抜の状況について

山本副理事長及び横川理事より、資料 15-1、資料 15-2 に基づき、令和 4 年度大学・大学院入学者選抜の状況について報告があった。

- ④ 就職内定状況について

千葉理事より、資料 16 に基づき、就職内定状況について報告があった。西理事より、臨床工学科の県内就職者数の割合が低い理由について質問があり、千葉理事より、臨床工学科は県外出身者が多く、地元の医療機関に就職した学生が多かったためと説明があった。

(4) その他

山本副理事長より、令和 3 年度の看護師、保健師、臨床工学技士の国家試験の合格状況の報告があった。